

市民フロンティア



URL <http://www.cskobe.com/> E-MAIL info@cskobe.com 発行人：中村順子 編集人：岡本雅士

2011年度 新しい公共支援事業 (兵庫県地域づくり活動基盤整備事業) 3事業が採択されました!

2009年の政権交代をきっかけに注目されるようになった“新しい公共”。「行政だけが公共サービスの担うのではなく、福祉・子育て・環境等、地域の様々な取り組みを行う市民やNPOを社会全体で応援しよう、行政はその活動を支援しよう」という鳩山前首相の所信表明演説から約2年、様々な議論とプロセスを経て兵庫県の枠組みが決まり、2011年7月に公募となりました。CS神戸は人づくりを重点とした3事業に応募し、すべて採択され今月から実施に入っています。いずれもCS神戸のノウハウやネットワークを活かした新規事業となっていますが、特に「実践的プロボノワーカー養成講座」は、勤労者が自分の専門的なスキルを生かしてボランティア活動する「プロボノ」を養成するための兵庫県初の取り組みです。最終的には人材不足に悩むNPOとプロボノをマッチングし、双方にとってwin-winとなるような仕組み構築を目的としています。

全都道府県で新しい公共支援事業が実施され、NPOの基盤整備が進むというプラス要因ももちろんありますが、兵庫県の場合、県やひょうごボランティアプラザの既存のNPO支援事業が一旦凍結され、新しい公共支援事業へ転換されるといった課題も抱えています。新しい公共支援事業は2年間の期限付き事業のため、その後の兵庫県におけるNPO支援施策にも注目してきたいと思えます。(飛田)



マッチングシステムでの企画会議

応募枠	スーパーNPO育成事業	NPO等人材育成事業	地域づくり活動支援市町モデル事業
事業名	NPOマネジメントスクール	実践的プロボノワーカー養成講座	神戸「しみん活動」マッチングシステム
金額	3,000,000円(2011年度)	1,000,000円(2011年度)	1,640,970円(2011・12年度)
期間	2011年10月～2012年3月	2011年10月～2012年3月	2011年10月～2012年7月
目的	団体の経営分析手法および支援ツールを習得することで、中間支援組織スタッフのスキルアップを狙う。	勤労者が自分の専門スキル(会計、法律、人事、広報、経営等)を生かして行うボランティア(プロボノ)活動の啓発と人材育成。	市民活動に関する広範囲な情報を一元的に受発信するインターネット上のデータベースを構築することで情報コストを削減し、マッチングを促進する。
内容	本校(神戸)、サテライト校(丹波・阪神南)における講座実施と、個別団体へのコンサルティングの2本立て。	1月からの連続講座(全5回)と公開講座(1回)。実在のNPOのケースを基にプロボノの可能性や具体的な関わり方等を参加者で議論し、共有する。	求人(ボランティア・有償スタッフ)、講師、イベント等の情報を提供するとともに、企業セクターにアプローチし、CSRに基づいた市民活動を支援する。

2011年度 第2回理事会を開催



9月9日(金) 午後4時～6時、CS神戸にて今年度の第2回理事会が開催されました。上記の新しい公共支援事業の受託と公表調査事業の対象事業所の増加により、今期の収入予算を1億726万円に修正すること、及び、次ページにある認定NPOについて、他の枠組みも考慮に入れながら研究・検討を行うことが決定しました。(岡本)

身近になった認定NPO

衆議院議員 辻元清美さんらを迎えて勉強会



講演をされる辻元清美さん

10月1日(土)18時より東灘区民センターにて、認定NPO法人に関する勉強会を開催し、46団体80名を超える方々にご参加いただきました。今年6月から施行されている新寄付税制と来年4月に施行されるNPO法の改正について学習しました。

第一部は、衆議院議員の辻元清美さんの講演で、今回の法改正の経緯やNPOへの今後の期待を語っていただきました。1998年に成立したNPO法(特定非営利活動促進法)の成立にも尽力され、今回の法改正でも、超党派でつくる議員連盟の事務局長となって活躍されています。「制度ができれば、皆さん“認定NPO法人ってどうやってつくるの??”とすぐに聞きますが、まずは自分で調べてください。私はいろんな人に会う度に“またNPOの話やな”と言われてます。皆さんもそれくらいしつこく、寄付者や仲間を募ってください。制度は出来ました。後は制度を使う側のNPOの力量が問われてきます」と話されていました。

第二部では、「NPO法人シーズ=市民活動を支える制度をつくる会」の関口宏聡さんより、法律のどこがどのように変わって、どう使えるようになったのか、これからどのように取り組んでいけばいいのか等、実務的な内容についてスライドを使いわかりやすくご説明いただきました。(飛田)

法改正の要旨

1. 認定されるための寄附金の基準(PST)が緩和されました。

従来は、収入金額に占める寄附金の割合が20%以上でしたが、改正により3,000円以上の寄附者を100人以上集めることでもよいことになりました。

対価性のない賛助会費も寄附金とみなすことができ、正会員費は原則除外されますが、2口に分け1口が3,000円以上であればそれを寄附扱いできます。なお役員は除外されます。

100人以上というのは、実績判定期間を通じた平均であり、ある年度が下回っても、別の年度で埋め合わせすることができます。設立直後で1年に満たない場合は、その月数に応じて減少します。

2. 寄附金については、所得税の税額控除が認められました。

従来は、個人が寄附をした場合、その金額が所得から差し引かれ、その差し引かれた金額に所得税率をかけた金額が戻ってくる『所得控除方式』でした。それが改正により、支払った寄附金の一部がそのまま戻ってくる『税額控除方式』も認められ、どちらかを選択できるようになりました。

実際は、足切り金額といって、寄附金額から2,000円が差し引かれて、その金額の40%が戻ってきます。従って1万円寄附した場合には、 $(10,000円 - 2,000円) \times 40\%$ で3,200円が確定申告により還付されます。なおこれが適用されるのは寄附金総額が総所得金額の40%までです。

住民税についても、自治体が条例で定めた場合には、10%を限度に差し引かれます。

相続税による寄附は寄附した金額に対しては課税されません。つまり相続額から寄附金を差し引いた額に対して課税されます。

3. みなし寄附金の上限額が拡大しました。

みなし寄附金とは、1つの法人内で収益事業と非収益事業を行っている場合に、収益事業であげた利益を非収益事業の活動資金(経費)に当てることで法人税を軽減する制度です。改正により、利益額の50%又は200万円のうちのどちらか多い方までが認められました。

4. 仮認定制度ができました。

来年4月以降上記の寄附金の基準(PST)を満たさない場合でも、他の要件を満たしていれば、最長3年間は仮認定を受けることができ、上記の税制優遇が受けられます(みなし寄附金以外)。

5. NPOにかかわる認証・認定業務は、来年4月以降、都道府県、または、政令指定都市にすべて移管されます。

(岡本)

『神戸市内NPO調査事業』が終了しました

神戸市より受託した『非営利活動法人活動実態調査』が8月末をもって終了しました。提出した報告書は3部構成となっており、第1部は『神戸市内NPO法人の全体概要』で、行政に提出されている収支計算書等より、収入の現状についての分析を主として行いました。2009年度の全体の収入規模や会費・寄附金・補助金および助成金・事業収入の規模別の分布、2007年度と比べた増減を分析しています。第2部は郵送アンケート調査の結果で、27の質問により、基本類型、活動頻度やエリア、情報発信、財政状況、人材確保と育成、協働と連携、課題・展望などいろいろな角度からNPOの現状を整理しています。最後に第3部では、訪問ヒアリング調査の結果として団体の事例を紹介し、ソーシャルビジネスの展開や事業推進上の環境整備として、要望・期待・関心をまとめています。(内容については、以下のミニサロン講座でお話しをする予定です)

CS神戸としては、これらの結果を広く市内のNPOやその関係者へ伝達し、各人に応じた活用を推進していくとともに、中間支援組織としてさらなる活動内容の充実に取組んでいきたいと考えています。(岡本)

メンバーよりひと言(久米)



緊急雇用による4名で調査隊を結成し、4月から8月末まで、事業報告書・収支計算書の整理やアンケート及びヒアリング調査の活動を実施しました。アンケートの調査票作成においては石川理事をはじめ、たくさんの方々のご指導をいただきました。基本情報をあらかじめ調査票に記入することで回答者の負担を軽減したり、書体やレイアウトにもこだわって見やすくするなど、いろいろと工夫を凝らしました。お蔭様で50%の高い回答率が得ることができました。調査にご協力頂いた各NPO法人ならびに関係者の皆様、どうもありがとうございました。

CS神戸初めての試みです。

秋のミニサロン講座

～CS神戸のスタッフが講師をします～



CS神戸のスタッフが講師となり、いろいろなテーマで講座を開催します。中間支援団体としての役割を果たすと共に、現場での体験を踏まえて楽しくお話をします。講座と交流を兼ねたサロン形式で、肩肘をはらない気軽な催しにしたいと思っています。CS神戸としては初めての試みで、各スタッフも張りきっています。各テーマに興味のある方ならどなたでもご参加いただくことができます。是非覗いてみて下さい。(岡本)

日時	テーマ	スピーカー
10/28(金)18時半	大学生のためのNPO講座 ～NPOのシゴト、のぞきにきませんか?～	飛田 敦子
11/ 4(金)14時	退職後のセカンドライフの楽しみ方 ～NPO活動で生涯現役～	国枝 哲男
11/12(土)14時	はたらくステージについて語ろう! ～自分らしく、しごとをするためには?～	狩野 仁未
11/22(火)16時	神戸市のNPOってどうなってるの? ～神戸市NPO法人実態調査の報告～	岡本 雅士
11/26(土)14時	菩薩たちとボランティア ～今の日本にこそ必要な実存の菩薩たち～	村上 義弘
11/29(火)14時	NPOが管理する地域の駐輪場 ～JR住吉駅前駐輪場を事例に考えます～	朴 京守
12/ 6(火)14時	介護サービスの質を考える ～介護サービスの評価方法、現状と課題～	小林 清隆
12/12(月)14時	地域の人と共につくる文化施設 ～一緒にアート企画をつくりましょう～	兵頭 修也

場所: CS神戸事務所

時間: 90分程度

参加費: 1講座500円(お茶付)

定員: 7名

市民活動サポート基金 特別 / 一般助成

～ 合計5団体に助成金交付を決定 ～

CS神戸では15周年記念事業の一環として、東灘・灘区を中心に誰もが気軽に立ち寄れる地域の常設居場所のサポートを行うこととなり、「寄り合いステーション特別助成」を新設しました。用事がなくてもふらっと立ち寄れて、昼食を食べたり、仲間としゃべったり…。地域の情報も閲覧でき、ちょっと自分の世界が広がるようなスペースを目指しています。8月8日(月)に開催された市民活動サポート基金選考委員会では15周年記念の特別助成枠として3団体、一般助成枠として2団体の合計5団体への助成金交付が決定されました。(飛田、狩野、竹内)

15周年記念特別助成(寄り合いステーション)

団体名：NPO法人東灘地域・
助け合いネットワーク
助成額：700,000円 / 2年間

東灘地域助け合いネットワークは、阪神淡路大震災直後、被災地の復興を目的に設立されました。

その後、1999年には御影市場「旨水館」に拠点を移し、子どもから高齢者まで気軽に利用できる地域住民の「憩いの場」として活動を展開しています。

“ふらりカフェ”という名前のとおり、誰でもふらりと立ち寄れる常設の居場所カフェを設営しました。

開設日：月・木・金 10:00～13:00

利用料金：200円(ドリンク付)

場 所：東灘区御影本町 6-15-17



団体名：東灘こどもカフェ
助成額：1,000,000円 / 2年間

東灘こどもカフェは、子どもと食を中心テーマに、イベントや多世代交流のできる居場所スペースを展開しています。

昼食をみんなで食べながら、「どなたでも、ちょっとゆっくり一休み」できる場所としてより多くの方が利用できるような空間づくりを目指して活動しています。

また、イベントも毎月一回以上開催されます。

開設日：月・水・土 11:00～16:00

利用料金：300円(昼食付)

場 所：東灘区森北町 2-3-1 渡辺ビル2階



団体名：NPO法人サポート
ステーション灘・つどいの家
助成額：1,000,000円 / 2年間

サポートステーション灘・つどいの家は、1999年から地域の任意団体と力を合わせて、ひとりひとりが生活しやすい地域づくりを目指して活動しています。

今回の特別助成で“ふらっとルーム”として、子どもから高齢者、障がい者の方まで自由に参加できるスペースとして開設しました。

自宅のような雰囲気のアットホームな空間です。

開設日：月・火・木 10:00～15:00

利用料金：300円(昼食付)

場 所：灘区大和町 3-1-20



一般助成

団体名：こうべ子どもにこにこ会
助成額：300,000円

2002年より、外国にルーツを持つ子どもたちへの学習や生活の支援を行っている『こうべ子どもにこにこ会』。昨年より地域小学校等との関係構築の働きかけを行っており、より地域に根付いた日本語や教科支援の教室の運営を目指しています。

助成金は、さらに多くの方々から理解・支持を得られるよう、広報を中心に活用される予定です。



団体名：NPO法人児童サービスたくみ
助成額：300,000円

西宮で、障がい児対象の児童デイサービスを行っています。障がい医療・教育の専門家が中心となり、訓練に力を入れているのが特徴です。

今回は、社会的な支援の少ない、障害者自立支援法に該当しない障がい児への支援事業をスタートさせるための助成金が交付されることになりました。兄弟や保護者の支援も平行して行われる予定です。



コミュニティビジネス実践講座

～ 舞子ピラで合宿研修を実施しました ～

9月17日(土) 15名の参加を得てコミュニティビジネス実践講座が始まりました。これは3年前からソーシャルアクション支援プログラムで協働事業を行っている(財)神戸いきいき勤労財団との今年度新規事業で、コミュニティビジネス(以下CB)の立ち上げを目指す方を対象とした実践講座です。初回の講師はコミュニティビジネス総合研究所所長の細内信孝さん。日本におけるCBの提唱者のお一人です。「CBってなに?」、「成功するCBのポイントは?」など事例を踏まえて、わかりやすくお話いただきました。



講座風景。事業計画って難しいな.....?



田村太郎さん

2回目は、舞子ピラ神戸にて一泊二日の合宿形式で行いました。講師は一般財団法人ダイバーシティ研究所代表の田村太郎さん。朝から夕方まで事業計画の立て方を学び、グループで意見交換をし、夕食後も夜遅くまで交流会で盛り上がるなど、プログラム満載の研修となりました。「事業計画は対象とする課題、目標とする状態、具体的な活動内容の3点をバランスよく考えることが重要。多くの人はが事業計画だと思っているが、とがなければ、それは事業計画とは言えない。むしろを頭が痛くなるくらいに徹底的に考えてください」という言葉が印象的でした。

講座は残り3回。事業計画の発表、個別相談、法人設立の手続きと実務的な内容が続きます。受講生の方々のプランがどのような形で実現するのかが楽しみです。(飛田)



介護サービス情報公表制度

～ 訪問調査の3年目を迎えて ～



調査員の方々の研修会の様子

2011年度の訪問調査事業を開始しました。当該制度の目的は利用者の介護サービスの選択にいかん資するかであり、その視点ではさらなる制度の改良・改善が必要であると思います。一方、この事業が事業所側のサービスの質の向上に寄与していることは確かです。

先日、ある高齢者から「有料老人ホームを神戸、岡山で探してほしい」との問い合わせがありましたので、当該制度、ネットや週刊誌による民間情報等を調べました。その結果を簡単に記しますと、は各事業所の基本情報(スタッフ数とその増減、資格者数等)や調査情報(介護サービスの質と管理体制等)がデータ化されていて詳細な内容を知ることができますが、それらを使いこなすには時間がかかるようです。他方、は入居や月額費用等、経済的な視点に重きを置いた情報ですから一般受けはします。しかし、実際に施設入所を決定するとなると、との内容を検討し、さらに施設を数回訪問してスタッフからいろいろなことを聞き取ることが決め手になります。

終の棲家を探すのには、経済的視点が一番大きいですが、必要なお金がほぼ決まれば、さらにの資料から施設のソフト、ハードの項目について洗い出し、介護サービスの質等を施設間で比較ができます。そんな支援を利用者に提案するのもこの制度です。

3年目になりますと、各事業所のこの制度に対する取り組みの真剣さがよく判ります。得られた貴重な「生データ」を加工して、ランキングを作ることも将来可能ではないでしょうか。それにより丸適マークを創ったらとも思います。そんなことを考えていますと、本年度も楽しく訪問調査の第一歩を踏み出すことが出来ました。(小林)

ふるさとCB創出支援事業

～ 『田んぼアート』事業に初参加 ～



完成しました。豆のさやに見えるかな？

ふるさとCB創出支援事業を始めて今年で3年目を迎えます。今までの実績とネットワークを生かしたNPO運営相談がますます活発になり、CS神戸の丹波地域での活動が定着したという感じを持っています。丹波市・篠山市でCS神戸の認知度は高まり、あらゆる行事で顔見知りが増え、どこへ行っても違和感がなく地元の人たちと気楽にお付き合いができる環境が整いました。

その地元篠山市での関係性を生かして、今回初めて「田んぼアート」という古代米などを使い稲穂の色の違いによって、田んぼに絵が浮かび上がる壮大な屋外アートを作り上げました。篠山市の7つの集落と一緒に、東日本震災支援をテーマにそれぞれが「ガンパロー東北」の一文字をデザインとして取り入れて稲作りをしました。CS神戸は、西紀集落が活動拠点となっている川崎さんから水田をお借りし、「口」の文字を担当、それに加えてみどり米の苗を使って黒豆のさやを描いた3つの豆の図柄を作り上げました（完成したものが上記の写真です）。

11月13日（日）には、兵庫丹波県民局の「都市農村交流連携促進事業」の一環で地元で活動している「西紀中地区里づくり振興会」との協働事業で、「山の芋収穫体験と炎のまつりイベント」を開催します。この事業も初参加ですが、地元の人たちとの交流事業として、大変楽しみな催しが繰り広げられる予定です。バスを借りて住吉から行きますので、是非、ご参加ください。詳細は末尾のイベント情報でご確認ください。（国枝）



田んぼアートめぐりをしています

東灘区民センター小ホール(魚崎)

～ 『ひがしなだ区民カレッジ』が始まります ～



区民による区民のための講座として、市民の方々の持っている豊かな教養、文化、アイデアや体力を、広く区民の皆さんに分ち合っていただくために、『ひがしなだ区民カレッジ』（ワンコイン講座500円）を開講します。

講師の募集をしたところ、我こそはということで、絵画1名、手工芸1名、暮らし・ビジネス6名、音楽2名、歴史1名、フラワーアレンジメント1名、健康体操2名、の14名の方々から応募を頂きました。食生活アドバイザーからは、これまで勤務されてきた経験を活かして安全・安心な食生活について、お買いもの際の注意点などを具体的にお話しして頂けます。その他、お客様を集める方法を身につけるとか、会社・お店でのネット活用方法の講座など、暮らしに密着した区民カレッジが出来そうです。

第1回目は、12月5日（月）午後1時～3時、『^{ほくしょう}漢字のルーツを知り、『^{ほくしょう}墨象』でオリジナル年賀状を描こう！』を予定しています。東灘区にお住まいの村田晴彦さんに講師をお願いすることになっています。村田さんは日本画家として院展入選、東京・大阪・神戸等各地で個展を開催され、来迎寺（奈良）等の壁画を制作したり、漢字のルーツ、象形文字の絵画的発展を作品として研究されています。現在は専門学校や自らのアトリエで長年後進の指導に携わっていらっしゃいます。

講座では漢字の基となった、絵のようにロマンティックな象形文字、そこから発展した文字を紹介し、色紙や来年の年賀状を作ります。書道とは異なり、自由に個人の美と感情の世界が楽しめます。（兵頭）



左上の「^{ほくしょう}墨象」は今年の干支「兎」の象形文字からです

JR住吉駅前駐輪場

～ 安全・安心・便利で快適な駐輪場をめざして ～

7月29日(金) クリーン作戦

北駐輪場で自転車を載せるラック(台)の拭き掃除を行いました。今まで以上に照明がラックに反射し駐輪場が明るく、とても快適になりました。またフラワーポットの花の植替えを行い、ツタからクフェア、ランタナ、ゼラニウムに替えました。お近くにお越しの際には、新しくなったフラワーポットをご覧頂けると幸いです。



優しいなフラワーポット

8月19日(金) パンク修理講習会

現在周辺の自転車店と連携してパンク修理を行っていますが、お客様がお急ぎの場合にはスタッフがパンク修理を行えるように講習会を行いました。その際たまたまパンク修理をご希望のお客様が来訪されお急ぎでしたので、早速パンク修理を行いました。



パンク修理の講習風景

9月21日(水) 接客サービス研修



真剣に取り組むスタッフ

講師に神戸ファンション協会の田ノ岡義純さんをお招きし、前半は「接客時における行動分析」というテーマでご講演頂き、後半は、駐輪場での接客における問題点と対策について皆で話し合いました。クレーム対応時などスタッフ毎の対応にバラツキがあるため、その方法を標準化しマニュアルと研修を通じて徹底を図る予定です。今後も継続して全スタッフで協議し、共有をしていきたいと思っています。(朴)

さわやか福祉財団と共に

東日本大震災支援活動

～ 岩手県・大槌町での支援活動を開始 ～

東日本大震災復興に向け、17年前の教訓をどこかで活かすことはできないか、10月よりさわやか福祉財団と共に岩手県大槌町で生活支援相談員(LSA)の方々に、「自立的な住民活動に向けた復興支援のあり方」として住民主体のコミュニティづくりの連続研修を始めることになりました。事前に大槌社会福祉協議会と話し合いを重ねたプログラムですが、第1回目の10月7日・8日の2日間には73名もの受講があり、2,000戸の仮設住民の聴き取り調査や出てきた問題への対応、相談員自身のストレス等多くの課題が出されました。少なからぬLSA等関係者が仮設住民であり、自身の問題を抱えつつ被災者支援に当たらなければならない複雑な立場をのりこえ、みなさん復興の使命感を強く持ち、こちらも真剣に向きあう満足のいく研修となりました。



大槌町での支援活動の様子

大槌町は、人口約13,000人うち1割1,300人が死亡・行方不明となった激甚災害地です。亡くなった町長にかわり新町長が選出され、避難所から仮設住宅等にすべて転居しやっと落ち着いた生活環境になったところです。ある70歳代の女性は、「仮設に入って人心地はついたけど寄り合う場がなく寂しくて仕方がない。何とか集まれる場はつくれるか」と切実に訴えます。いよいよ被災住民の残された力に依拠し自らの課題にチャレンジする方法を模索する時です。「あなたが地域でできることは何ですか」阪神淡路の復旧期に問い続けてきた言葉かけを大槌町で始めます。現地の支援者と共に、1年後にふれあい喫茶を運営するグループや住宅補修、子育て応援グループ等々助け合う多彩な活動が住民主体で展開されている・・・「地域包括ケアまちづくり」を共通の夢としながら、これから毎月訪問します。さらに幸運なことに、大槌町役場にはCS神戸理事の末村祐子氏が、別の立場で事務局補佐として入局されており、密接な連携ができるようになったことです。神戸の教訓を活かせる条件が整いますますます気合が入ります。(中村)

NPOマネジメントスクール

～SWOT分析とBSCで学ぶ、NPOマネジメント～

<本校>

日時：2011年11月12日(土) 12月2日(金)
 場所：ひょうごボランティアプラザ
 対象：中間支援NPO、社会福祉協議会等で何らかの支援支業務に携わっているスタッフ
 場所：ひょうごボランティアプラザ(JR神戸駅)
 費用：4000円
 内容：中間支援組織の役割、SWOT分析やBSCの使い方、事例を使ったグループディスカッション

<サテライト校>

阪神南(芦屋市) 丹波(篠山市)で行います。同内容ですので、ご都合の良い会場をお選び下さい。
 日時：2011年12月10日(土) 12月11日(日)
 対象：サービス業務に携わるNPOスタッフ等
 場所：あしや市民活動センター、篠山市民プラザ
 費用：2500円
 内容：SWOT分析やBSCの使い方、事例を使ったグループディスカッション等



コミュニティ・ビジネスの先進事例を巡る

秋の日帰り 視察バスツアー

バスで淡路島へ繰り出し、淡路島ならではのユニークな取り組みや、コミュニティ・ビジネスとして着実に歩を進めている団体などを巡ります。熱意を持って取り組む現地の方のお話を聞きながら、現場を肌で感じられるツアーで、秋の一日を満喫しませんか?

日時：11月29日(火) 9:30～17:00
 集合：CS神戸事務所前 *時間厳守でお願いします
 視察先：

NPO法人しらゆり会(洲本市物部)
 障がいもちながら働きたい人たちをサポートし、喫茶店と売店を運営しています。

NPO法人あわじFANクラブ(洲本市中川原町)
 食文化や農業体験・自然体験などを通じ、淡路島の魅力を伝える活動をしています。

そばカフェ生田村(淡路市生田畑)
 廃止となった保育所を拠点に、蕎麦を通じての活性化に地域をあげて取り組んでいます。

参加費：3,000円(淡路の味覚を楽しむランチ付き!)



昨年バスツアー風景。多くの方々にご参加いただきました

山の芋収穫体験と炎のまつりイベント

日時：2011年11月13日(日)
 場所：篠山市下板井511-2 黒豆の館周辺
 参加費：2000円(山の芋お土産付き)
 集合：JR住吉駅の住吉神社前2号線沿いから9時30分出発予定(送迎バス)
 担当：ふるさとCB創出支援事業担当責任者 国枝哲男



夕暮れ時、収穫後の蔓穀(つるから)が燃やされます。たなびく煙と真っ赤な炎に焦がされた「あかね空」は、晩秋の風物詩となっています

会費・寄付・寄贈をいただき、誠にありがとうございました



(期間 11年7/16～10/16、いずれも順不同・敬称略)
 トータルケアシステムは別枠で取扱っています。

【会費】

広井かほる、武藤由美子、上村隆夫、山口一史、龍田昇、古結洋子、西池陽一、小林るみ子、福田菊、緒方由紀、榎本かな、岡郷子、NPO法人阪神パソネット、NPO法人東灘地域・助け合いネットワーク、東灘こどもカフェ

【寄付・寄贈】

梶本達弥、国枝哲男、中村順子、上村隆夫、西池陽一、榎本かな、家城裕之、中山照彦

東日本大震災への募金・寄付について

震災関連の募金につきましては、原則として募金箱に入金いただく形式にさせていただいており、お名前の掲載はしていません。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

2011年度の会員継続をお願いいたします!

市民活動を共に支えて下さる賛助会員(個人・団体)の方々を募集しております。機関誌の定期配送や関係図書の特典、会員交流会をご用意しています。

【会費】個人会員 3,000円/年、団体会員 10,000円/年
 【振込先】名義 NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
 郵便振替 00950-2-144205

編集後記

地元の人にCS神戸の活動を知ってもらうため、フロントを事務所の南側通路のギャラリー横においてみたところ、多くの方に手にとってもらえました。とても嬉しく、今後も頑張りたいと思います。(O)